

北海道で死亡野鳥から、 高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出！！

北海道釧路市において、死亡したノスリから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

北海道美唄市の死亡野鳥に続き、**国内2例目の事例**となります。

再度、飼養衛生管理基準を点検し、野生動物侵入防止や消毒などの発生予防対策を徹底して下さい。また毎日の健康観察で異状を認めた場合は、直ちに通報して下さい。

<経緯>

10月18日

- ・北海道釧路市でノスリ（死亡個体）1羽を回収。
- ・同日、簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陰性反応を確認。

10月23日

- ・遺伝子検査（LAMP法）にてA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認。

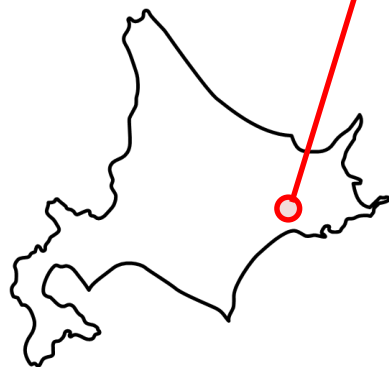
10月25日

- ・遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）と確定。

<対応>

- ・野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを10月25日付けで**対応レベル3に引き上げ、監視強化。**

釧路市



【発生予防対策のポイント】

野鳥等の野生動物の家きん舎への侵入防止
(防鳥ネットなど)



農場に入る車両の徹底した消毒



小型の野生動物の侵入防止



野生動物対策



家きん舎内に入る人・物の徹底した消毒



人・物・車両対策

- ・衛生管理区域内に入る車両の消毒！
- ・野生動物侵入防止対策の徹底！
- ・鶏舎出入口や周辺の消毒徹底！
- ・対策の点検・補修・改善！
- ・毎日の健康観察！
- ・早期発見、早期通報！

京都府中丹家畜保健衛生所

福知山市字半田371-2

☎：0773-25-1860

*休日・夜間は転送されます